

《市長の施政方針より》

3 令和3年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和3年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和3年度当初予算に加え、国の第3次補正予算を活用した令和2年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず、第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」であります。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の実現に向けては、まず、新婚世帯の住居費や引っ越し費用を支援している事業を拡充します。

これまでは34歳までとしていたものを39歳まで、世帯年収を480万円未満までとしていたものを540万円未満までに拡大し、最大30万円を補助します。

更に、市の空き家バンクホームページに掲載している中古住宅を購入された場合は、この所得制限をなくして支援いたしま

す。

国による不妊治療の保険適用が、来年の4月から実施される予定です。

本市においては、それまでの間は引き続き、市独自に初回時15万円の支援を継続します。

また、不妊治療の入口として、子どもを望まれるご夫婦が揃って早期に不妊検査を受けていただけますよう、かかった費用の7割を県・市協調により新たに助成します。

多胎児を妊娠された妊婦さんは、健康診査の回数が多くなり、それだけ経済負担が伴います。

そこで、多胎児の場合は健康診査を19回まで、助成額を通常の場合より2万5千円多く、13万円まで支援を拡充します。

また、12か月から24か月未満の幼児を対象とし、1回2千円分のおたふくかぜワクチンの接種費用を新たに助成します。

更には、子どもの予防接種や成長記録を管理ができ、子育てに必要な情報が必要なタイミングで市から届くスマートフォン用アプリを新たに導入し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の実現に向けては、先に述べましたとおり、国が進めるGIGAスクール構想による児童生徒一人一台タブレット端末の配備を、全ての小・中・特別支援学校において進めております。

この整備の完了により、学校、家庭において効果的な学習ができる環境が整いますが、アフタースクールに通う児童のため、校舎外にある学童保育施設に新たにWi-Fi環境を整備します。

日本語が話せない外国人児童生徒のための母語による支援サポーターは、最初の1年に限り、県の支援制度がございます。

本市では県の制度では支援の対象外となる2年目以降についても、市独自に日本語指導支援員を配置し、外国人児童生徒並びに保護者の心の安定や学力保障を支援しており、対象児童生徒の増加に伴い、この事業を拡充します。

本市で長年に渡って教鞭を執られ、教育の振興に大きく貢献された方のご遺族から、昨年1千万円の寄附をいただいております。

このご厚意に感謝を申し上げますとともに、寄附者のご意向も踏まえ、全ての小・中・特別支援学校へ、授業に活用できる電子黒板と図書の整備に活用させていただきます。

障がいのある児童生徒に対しては、保護者の意向を最大限に尊重し、希望されれば地域の学校に通うことができるよう、これまでからきっちりと対応してまいりました。

令和4年度の入学に向け、本年は、口吉川小学校にエレベーターの設置を、また、自由が丘中学校には、教室や体育館に紫外線防止のための窓ガラスのフィルム施工を実施するとともに、特別支援教室に空調を設置します。

同様の対応として、令和5年度の入学に向け、三木東中学校にエレベーターを設置するため、本年は実施設計を行います。

本市の学校施設及び公民館等の社会教育施設の多くが老朽化してきていることから、今後は計画的な整備が必要となっています。

本年は、三樹小学校の屋上防水や外壁の大規模改修を行うとともに、青山公民館の大会議室の天井や空調、外壁などについて、必要となる箇所の改修設計を行います。

また、自由が丘公民館の大会議室の空調や、口吉川町公民館の高圧受電設備などを更新し、地域の皆さまに快適に利用していただけるよう、長寿命化を図ってまいります。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の実現に向けては、ま

ず、4月から始まるコロナワクチンの接種のための費用2億2千128万円を計上しています。

高齢者福祉の分野では、3年ごとに見直す第8期介護保険事業計画に基づき、これまで介護保険料を6年間据え置いてきたものを、令和3年度から3年間は、基準月額を現在の5千200円から200円引き下げ、5千円といたします。

県内29市のうち、本市は8年連続で一番低い要介護認定率を誇っており、「みっきい☆いきいき体操」などフレイル予防や介護予防の普及により、元気な高齢者が集うまちとして成果が現れてきています。

認知症カフェを運営するボランティア団体の皆さまに対し、これまでは市民活動支援金により、補助を行ってきました。

カフェへの支援は、認知症施策の重要な取組の一つであることから、新たな補助制度を設け、継続して支援してまいります。

高齢世帯の安全・安心な暮らしをサポートするため、これまで65歳以上の夫婦世帯のみを条件として貸与していた緊急通報装置を、親子、兄弟姉妹で65歳以上の方のみとなる世帯に対しても貸与できるよう、制度を拡充します。

また、市民の皆さまの疾病対策として、がん検診無料の対象

年齢を拡充します。

これまで70歳未満の方は、40歳、50歳、60歳の10年ごとの節目に無料検診を実施してきましたが、これを倍となる40歳以降5歳刻みに拡充するとともに、若年での発症率が高い子宮頸がんについては、更に、25歳から5歳刻みでの無料検診を実施してまいります。

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で緩和ケアを行いながら日常生活を送ることができるよう、訪問介護や福祉用具の利用料の一部を支援します。

障がいのある方への支援や花のあるまちづくりに継続して取り組まれるボランティア団体の皆さま方に対しては、これまでの市民活動支援金事業を引き継ぎ、新たな補助制度を創設して支援を継続してまいります。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」であります。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の実現に向けては、まず、環境面において、三木市環境基本条例に基づき、本市の環境総合計画を改訂し、市民、事業者の皆

さまとともに各種取組を進めます。

中でも、地球温暖化対策として、国や県が掲げる2050年のカーボンニュートラルの実現に、本市も協調して取り組んでまいります。

その取組の第一弾として「COOL CHOICE(クール・チョイス)」の推進、すなわち、省エネ、低炭素型の製品やサービス、行動様式など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促すセミナーや情報発信などを行い、市内の地球温暖化防止への意識醸成を図ります。

次期ごみ処理施設の整備に向けては、国の交付金制度を活用するため、循環型社会推進地域計画を策定し、令和3年4月の承認をめざして国へ提出いたしました。

引き続き、令和11年の供用開始をめざし、本年は、施設整備基本計画を策定の上、PFI導入可能性調査、用地測量、地質調査を行います。

その他、行政の取組としては、耐用年数が過ぎた公用車を更新する際には、電気自動車への転換を図り、本年は1台を導入します。

また、本庁舎や三木山総合公園陸上競技場の照明器具をLEDに更新し、省電力化にも努めてまいります。

次に、公共交通の面では、平成30年3月の火災により焼失し、再生が待ち望まれている神戸電鉄粟生線の三木駅舎の整備

を進め、本年12月頃の供用開始をめざします。

これに併せて、三木市観光協会を、現在の中央公民館横から三木駅舎内に移転し、「駅ナカ案内所」として三木の魅力や観光情報を発信してまいります。

全国からの投票により選ばれた新生「モダン風」として生まれ変わる新駅舎につきましては、市民の皆さまをはじめとし、三木を応援してくださる多くの方々からいただいた総額1億3千900万円にも上る三木駅再生のための寄附金を100%活用して整備いたします。

三木を想う、本当に多くの皆さまの温かいご支援に、心から感謝を申し上げます。

また、この4月から、本市初の試みとなる吉川地域でのデマンド型交通の運行につきましては、電話予約などにより、需要に応じて自宅と公共施設などをつなぐ市民の便利な移動手段として定着を図ってまいります。

その他、公共交通の利用促進につながる環境面での取組として、駐車スペースの不足が慢性化している中国自動車道吉川インター駐車場について、路上駐車の解消による周辺環境の向上とパークアンドライドによる高速バスの利用促進のため、駐車場を拡張整備いたします。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の実現に向けては、公共施設や道路橋梁など社会インフラについて、計画的に修繕を行い、延命化を図ってまいります。

まず、供用開始から34年が経過する三木市クリーンセンターについて、本年は、大規模改修に係る基本計画を策定するとともに、環境保全対策として、生活環境影響調査を行います。

また、本市のインフラメンテナンス計画に基づき、橋梁の点検や維持補修工事を行います。

都市計画道路神戸三木線へ接続する都市計画道路広野自由が丘線については、最大の整備効果が得られるよう、複数ルートによる最適ルートの検討や、その構造を検討するための概略設計を行います。

別所の三木工場公園を通る市道花尻城山線の歩道については、前年度に引き続きリニューアル工事を進めるとともに、自転車通行帯の整備も併せて行います。

公園のバリアフリー化として、三木山総合公園や緑が丘南公園のトイレの洋式化を進めます。

また、これまで未実施であった吉川地域での地籍調査に本格的に着手するため、本年は、農業振興課に新たに「地籍調査係」を設置し、これに対応いたします。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の実現に向けては、まず、山崎断層や草谷断層が連動して発生した場合の大規模地震に備え、被害想定を見直し、地域防災計画の更新を行います。

また、別所町の石野川流域の浸水対策として、下流部の流下能力を改善するため、浚渫やボックスカルバートの建設、排水管の増設、コンクリートによる堤防の嵩上げなどにより、河川断面を拡大する整備工事を行います。

大規模盛土造成地の地滑りによる崩壊等の危険を調査するため、青山地区でボーリング調査を実施し、地下水の変動状況や大規模盛土の安全確認を行います。

また、貯水量が大きく、決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池に関して、貯水量が10万トン以上となる箇所ハザードマップの作成については、既に取り掛かっているところですが、これを5万トン以上のため池にまで範囲を拡大し、新たに6か所を加え、ため池の保全と避難対策を、

周辺に住む市民に対し、周知してまいります。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは「いきいき輝く魅力づくり」であります。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の実現に向けては、先に述べたもの以外の取組として、本年策定予定の山田錦の郷活性化構想を受け、まずは吉川温泉「よかたん」の排水処理設備の更新を行うとともに、温泉の排水処理時に使用する水道水の料金が高額となっていることから、本年度は、これに替わる深井戸の採掘を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の実現に向けては、先に述べたもの以外に、平成26年度から取り組んでいる市史編さん事業について、令和3年度は、地域編緑が丘及び吉川の発行を予定しています。

また、郷土の偉人として名高い書道の大家、上田桑鳩氏の書作品を市役所内に展示し、図録を作成するなど、これまでから情報発信に努めてきました。

このたび、東京に住むご遺族の方から、日展への出展作品な

ど、桑鳩氏本人が生前に気に入って手元に置いておられた貴重な作品等300点以上の寄贈の申し出があったため、これを受納し、作品目録を作成の上、市民の皆さまに鑑賞していただけるよう、活用を図ってまいります。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の実現に向けては、地域の活性化と、市中心部の交通渋滞緩和や災害に強いまちへの取組として、新たな交通ネットワークを構築するため、仮称三木スマートインターチェンジの整備を行います。

本年は、スマートインターチェンジのランプ部分の測量及び土質調査を行うとともに、ランプに接続する市道加佐草加野線について、道路改良の設計と用地買収を進めます。

また、市道加佐草加野線が接続する幹線道路、市道岩宮大村線についても、物件調査や用地買収を進め、加佐及び平田地内の道路改良を行ってまいります。

(1) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

以上、これら主要事業により、令和3年度の一般会計については、総額334億3千万円となり、昨年度と比較して2億円、率にして0.6%の増額となっております。

なお、このうち6億6千142万3千円は、新型コロナウイルス感染症対策のための予算として編成しています。

また、一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額590億6千159万2千円で、昨年度と比較して0.2%、金額にして1億289万7千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税におきまして、コロナの影響により対前年度当初予算比で約11%、12億4千434万円の減収を見込み、101億465万2千円としています。

内訳としまして、まず市民税では、特に法人市民税の落ち込みが予測され、35.7%、2億6千600万円の減収で4億8千万円、また、固定資産税及び都市計画税については、家屋及び償却資産に係る特例減免の影響により、併せて8億1千103万8千円の減収を見込んでいます。

なお、この特例減免分については、新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金により、全額国から補填されます。

また、地方交付税については、国の算定による地方財政計画がプラス5.2%の伸びとなっておりますが、本市の歳入としては、前年度比1.0%増の55億800万円を見込みます。

なお、この地方交付税については、原資となる国税が落ち込んでおり、不足する分を臨時財政対策債13億5千800万円の借金で賄うという状況となっております。

全体の収支不足につきましては、17億9千744万9千円

の基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	93億4千500万円
介護保険特別会計	70億4千600万円
後期高齢者医療事業特別会計	15億 400万円
学校給食事業特別会計	2億8,000万円
合計	181億7千500万円

企業会計では、

水道事業会計	23億3千110万2千円
下水道事業会計	51億2千549万 円
合計	74億5千659万2千円

となっております。

また、令和2年度3月補正予算につきまして、

一般会計は 1億4千435万円を減額

特別会計及び企業会計は、

国民健康保険特別会計	3千815万1千円を増額
介護保険特別会計	1千694万7千円を減額
後期高齢者医療事業特別会計	2千227万9千円を増額
学校給食事業特別会計	465万2千円を減額
下水道事業会計	9千800万 円を増額

しようとするものです。